

濟州島における祖先祭祀の分割

—中山村と海村の二つの事例報告—

津波 高志

1. はじめに

韓国では祖先祭祀といわずとも、祭祀（チェーサ）だけで祖先祭祀を意味する。題目に誤解を避けるため、わざわざそのように用いたのであるが、本論では韓国の祖先祭祀に関する問題を扱うので、以下韓国式に倣って、単に祭祀と記すこととしたい。

韓国では祭祀を分割する慣行、すなわち長男による祭祀の単独継承ではなく、長男以外の兄弟をも含め祭祀を分割継承する慣行の存在が、1970年代以降、全羅道や濟州島あるいは慶尚道や江原道などから報告されている⁽¹⁾。竹田によれば、「なかんずく濟州島では、それが特定の家門・村落を越えてきわめて広汎に、あたかも全島挙げての慣行かと思われるほど普遍的である」(竹田 1990: 56 頁)⁽²⁾。本稿では濟州島における二つの村、すなわち経済的基盤の異なる中山村と海村における祭祀分割の事例を今年と去年の調査に基づいて報告したい。すなわち、本年度調査を行った涯月邑納邑里（中山村）、去年調査を行った牛島面朝日里（海村）の報告である。

さて、韓国でその慣行が注目される主な理由は、儒式祭祀の受容と関連してのことである。大雑把な言い方をすれば、儒式の祭祀に関して長子奉祀の成立する時期は両班層では18世紀後半以降のことであり、常民層においてはそれよりさらに遅れる。今日における祭祀の分割慣行はその成立する以前における子女輪回奉祀の伝統を汲むものではなかろうかとするのである（たとえば、崔在錫 1983）。その点に関して、濟州島での研究を踏まえつつ、竹田は次のように述べている。

均分相続と即応しつつ伝承されている濟州島の分割祭祀は、形態の上では崔在錫の指摘した17世紀中葉までの両班層の状況と対比してよいものではなかろうか。しかし

州島には現在子女輪回奉祀の伝承は見られず、もっぱら男子の間にのみ分割・輪回され、しかも祭主としての祭祀権はなお長男子（宗孫）が掌握しつづけるならわしで、儒式色彩をかなり濃くしている。この島において、祭祀の分割そのものが決して新しい成立ではなかろうとは推測されても、現行の方式がはたして儒式祭祀の普及以前にまで遡りうるものなのかどうか、なお後学に待ちたい（竹田 1990：83-84 頁）。

一面では崔在錫の指摘に賛意を表しながら、もう一面では慎重さも要求する竹田の姿勢は、一見矛盾するようであるが、必ずしもそうではない。「経済的条件に深く関係する民俗には慎重な検討が要請されよう。もう少し地域的分布を求めて事例を増やした上で、比較検討を試み、この種の慣行を支えてきた地域性を析出してみたいものである」とする意図が基本にあるからである（竹田 1990：82-83 頁）。

従来の諸成果を整理・検討し、竹田のその慎重さも指摘しながら、済州島における祭祀分割に関して独自の見解を披瀝したのが李昌基の研究である。特に、祭祀分割の地域的分布と歴史的な検討は注目に値する。まず、地域的な分布に関しては自身の調査に基づいて、次のように述べている。社会的慣行として行われている祭祀分割は、北済州郡朝天面咸德里から済州市と涯月、翰林を経て、慕瑟浦に至る島の西北地域に広く分布している。それらの地域のなかでも特に済州市の西側から涯月、翰林に至る地域に祭祀分割の慣行が集中的に分布しているように見え、もっとも典型的な形態もこの地域で発見されている。一方、北済州郡旧左邑から南済州郡城山邑、表善面、南元邑、西帰浦市を経て、安徳面の一部村落に至る済州島東南地域では長男奉祀が一般的である（李昌基 1991：297-298 頁）。

また、祭祀分割の歴史に関しては次のように述べている。済州島に現存する祭祀分割は朝鮮時代の輪回奉祀を継承したもの、および長男奉祀を施行してきたが、近代になって新たに祭祀を分割するようになったものと大きく分けることができるであろう。前者の数が非常に少ないとは言っても、祭祀分割の典型的な様相を見せてくれているし、新たに祭祀を分割する事例がそれらを準拠にしているという点において、済州島の祭祀様式の原型と見ることが出来るのではないかと思われる（李昌基 1991：310 頁）。

要するに、李昌基は祭祀を分割する慣行の分布に関しては、済州島全域ではなく、西北地域に限られるとし、その歴史に関しては朝鮮時代に遡りうるものと最近の変化によるものとに分けられるとしたのである。そして、特定村落の事例でもって済州島全体に一般化することの危険性も説いている（李昌基 1991：299 頁）。

本稿の調査地である涯月面納邑里は李昌基の指摘によれば、済州島の分割祭祀のもっとも典型的な形態が発見される地域に入っている。そこにおいて祭祀を分割するようになっ

た理由がきわめて明確な、近代になって変化した事例を一つ扱ってみたい。李昌基によれば、牛島面朝日里は祭祀分割を行わない地域に入っている。しかし、実際には海村における海女の経済力が現に分割祭祀を生成しつつある。これら二つの事例を報告し、済州島における祭祀分割に関する研究の方向性について若干考えてみたい。

2. 納邑里の祭祀分割

涯月面納邑里は非常に歴史の古い中山村で、設村年代は660年以前と推測されるようである（涯月邑 1997: 279 頁）。古くから儒教教育が盛んで、朝鮮王国時代は科擧の合格者を輩出し、今日でも多くの知識人を世に送り出している。自他共に認める「文村」である。孝道村として、道庁から表彰されたこともある。

現在、おおよそ460世帯、1500人の規模で、当然集落としてはきわめて大きい方である。ほとんどが農業に従事しており、主な換金作物は蜜柑である。村の共有財産を活用して、レストランを経営するほどの「富村」でもある。

村の人々の姓だけでも40種ちかくある（涯月邑 1997: 303 頁）。その中で、もっとも大きい一族は金海金氏であるとされている。今回は、その金海金氏のうちの一つの堂内の例を報告したい。それを話者のイニシャルをとって、金 IC 氏堂内と呼んでおきたい（以下、「図. 金 IC 氏堂内の祭祀分割」を参照のこと）。

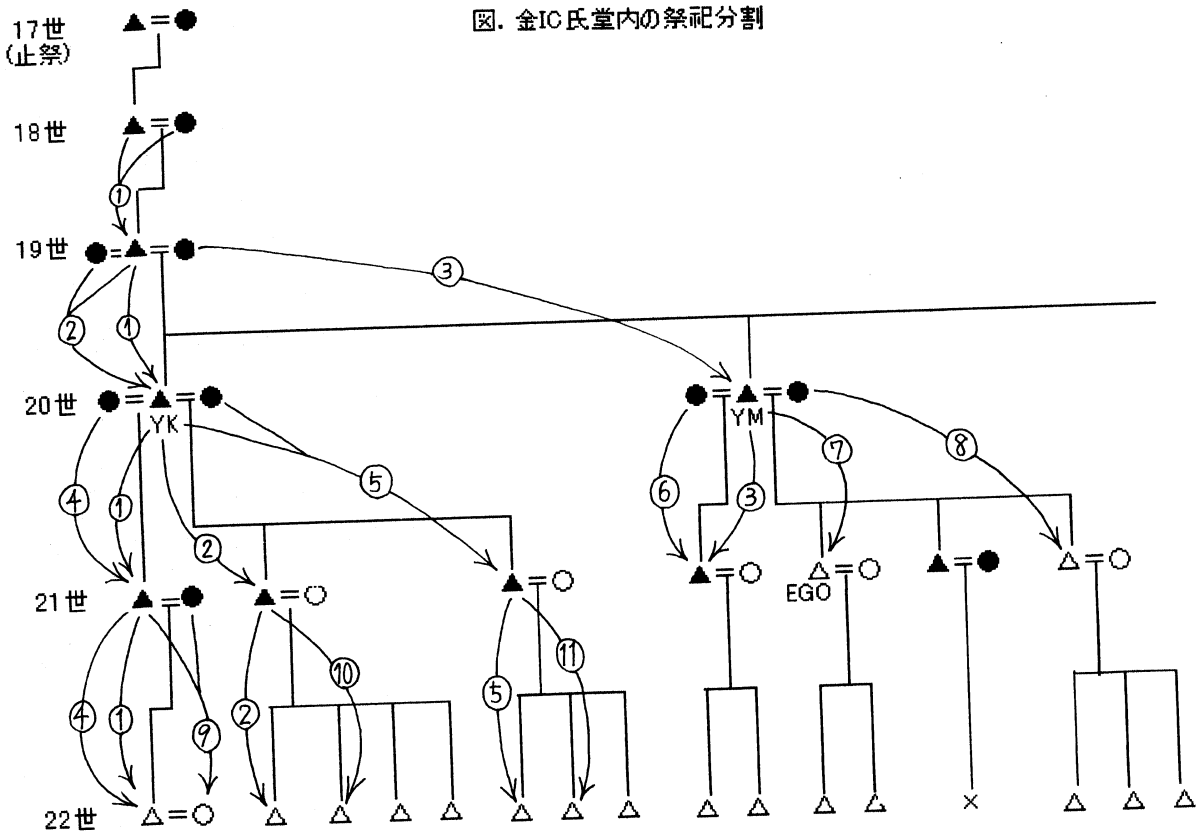
私の聞き取り調査に3日間応じてくれた話者、金 IC 氏を図では EGO と表示した。まず、その話者について簡単に記そう。年齢は75歳で、男性である。小学校まで地元で出て、日本に渡った。勉学に励み、高等学校まで進学したが、2年生のときに大東亜戦争が始まり、結局1年生だけ終了したかたちで、韓国に戻ってきた。韓国では25年間小学校の教師を務め、退職後は納邑で婦人と共に農業、もっぱら蜜柑栽培に勤しんでいる。話者によれば、「農業は悠々自適で楽しい」。

金 IC 氏の堂内では、2年前に17世を止祭にした。それは話者と話者の伯父 YK の長男の長男、すなわちその堂内における22世の宗家宗孫とで相談して決めた。宗家宗孫が話者の家に来て、止祭の話を持ちかけたのである。話者によれば、祭祀の際の祭官は70歳を越えると、「普通は恥ずかしいので止める」。話者の世代（21世）は弟と二人残っているが、そろそろ年齢的に祭官を退く潮時だと思い、17世を止祭にしたのである。

ちなみに、ここでいう17世とは、金海金氏の147派のなかの1公派の、さらに1支派の始祖から数えての17世である。決して、金海金氏全体の始祖から数えて、17世という

ことではない。

図. 金IC氏堂内の祭祀分割



さて、忌祭祀に限定して、金 IC 氏堂内における高祖以下の祭祀分割の様相を図に示してみた。その図だけを見ると、祭祀の分割は古くからの慣行のように思える。しかし、話者によれば、それが始まったのは父親 YM の世代以降のことで、そう古くから行われてきたわけではない。

父親から何度も聞かされた話であるが、75 歳の話者が 2 歳か 3 歳の頃、父の兄 YK が死亡した。死亡する少し前に、いよいよ危ないと、その息子が父 YM を呼びに来た。その枕元で、これまでのように長男にだけ祭祀を継がせ、財産（土地）を譲ると、次男以下の兄弟たちは乞食になるしかない。これからは次男以下にも祭祀を分け、財産を分けてはどうかと提案したら、それが受け入れられた。父 YM は、伯父 YK の死後、その長男を連れて役所に行き土地の登記を行った。

図では省略したが、父親 YM は 3 人兄弟である。ただし、末の弟は系統が違う。そのため、彼に土地は分けてあげても、祭祀は分割しなかった。結局、祭祀の分割は図のように、父が祖母の祭祀だけを分けて受け持つことになった。その他は、従前どおりクンチッ

プ（大家＝宗家）が継承することになった。

父親の代に行われた祭祀と財産の分割は、一見僅かな違いのようであるが、それ以前には無かった大きな変化をもたらした。伯父の死亡以前は、祭祀と言えば、伯父の家でやるものであり、祭祀のための土地すなわち祭月田もすべて伯父の家に相続されていたからである。そして、それ以降は祭祀も祭月田も、また一般的な耕作地も、すべて分けて継承・相続させることになったのである。その結果が図のとおりなのである。

その図はあくまでも忌祭祀（忌祭）に限定されている。名節祭祀（茶礼）はそれに要する負担の軽減のため同じ先祖でも、たとえば旧正は誰かが行い、秋夕はまた別の誰かが行うという具合に、祭祀を交代制で営んでいる。その内容はきわめて複雑なので、ここでは言及しないこととし、忌祭祀の分割に限って、次の2点に注意しておきたい。

一つは、祭祀分割とはいっても、子女すべてではなく、男子のみが分割にあずかり、かつ長男と次男以下の者とはやはり何らかの区別が設けられている点である。たとえば、高祖の祭祀はきちんと宗家宗孫に受け継がれている。また、祭祀を分割し始めたYKを中心に見ると、その長男、次男、三男に対して、世代深度の深い祖先の祭祀から順に振り分けている。また、祀られる者に配偶者が二人いる場合は、先妻を長男に後妻を次男にという具合である。さらに、話者の父親を中心に見てもそれらはまったく同じである。それらからすると、分割とはいってもやはり長男が重視され優待されていることを意味するのではなかろうか。

もう一つは、この金 IC 氏堂内で行われた祭祀の分割が納邑で最初に行われた祭祀分割である、と話者が聞いている点である。話者はあくまでも父親から聞いた話として、それ以前には納邑に祭祀分割はなく、それを例にして他の村人も同様に行うようになったと主張するのである。

余りにも衝撃的な話なので、納邑では比較的大きな豊基秦氏と晋州姜氏から一例ずつ堂内の祭祀分割について、系譜関係を確認しながら、調べてみた。いずれもその開始時期はそう古くはなく、長く見積もってもせいぜい80数年ほど前のことである。理由は金 IC 氏堂内と同じように、弟たちも生活ができるように分けたとするものと、祭月田がなくなったら、自然に分けるようになったとするもの二とおりがある。

ただし、いずれにおいても金 IC 氏堂内から祭祀分割が始まったとする話は聞けない。しかし、時期的にはほぼ一致しているので、金 IC 氏の話の退ける理由もない。理解の仕方として言えば、そういう主張や話がなされるほど、比較的最近始まったということであろう。系譜関係を調べずに、大雑把にその開始時期を尋ねても、日帝時代以前には遡らないただろうとする点でほとんど一致している。

3. 朝日里の祭祀分割

濟州の村々は立地条件や生業形態などを基準にして、よく海村、中山村、山村に分類される。現在の大きな社会変化を考慮すれば、その分類を杓子定規的に用いることには危険性もないわけではない。が、この報告では濟州村落の類型論を展開することが目的ではなく、またその分類は今でも有効性を失っていない面もあるので、取りあえずそれに沿って分けてみると、既に述べたように今年の調査地の納邑は中山村であり、一昨年南濟州郡安徳面徳修里も中山村である。また、私が個人的に調査地としている南濟州郡城山邑水山2里も同じく中山村である。

それらに対して、昨年度の調査地である北濟州郡牛島面朝日里は海女の活躍する有名な海村である。今回の報告では、既述のとおり、海村における海女の経済力が現に祭祀分割を生成しつつある様相に限って扱うこととしたい。

ところで、牛島面は1986年4月1日、北濟州郡旧左邑演坪里から北濟州郡牛島面に昇格した。昇格前は「1里12自然部落」からなっていたが、昇格時に「4里24班」に編成された。

朝日里は牛島面の四つの行政区（里）の一つで、島の東側に位置する。二つの「自然部落」すなわち飛陽洞と迎日洞からなる。二つの洞で一つの里を構成するようになったのは当然牛島が面に昇格してからである。里には里長、洞には洞長がいる。

ここで扱う事例は朝日里のなかでも迎日洞の資料に限られている。迎日洞という洞名は18年ほど前から用いられている。それ以前は後海洞だった。洞内に悪いこと（特に、海難事故）が続いたので、その原因を詮索するなかで、洞名も悪いということで、改めたのである。

迎日洞はウットンネー（上洞）とアルトンネー（下洞）の二つの集落に分かれている。昔から二つで一つの「部落」をなしていた。班区分はその集落が単位となっている。ウットンネーは第1班、アルトンネーは第2班となっている。番地では251番地以降はウットンネーである。

迎日洞で一番多い姓氏は金海金氏である。ただ、金海金氏は幾つかの派に分かれていて、一緒になにか行事を行うということはない。その次に多い姓氏が光山金氏で、さらにその次が濟州高氏である。その他は1戸か2戸ほどの姓氏である。

半農半漁の典型的な村落である。男性は農業のみ、女性は海女の仕事をこなしながら、

農業も行う。主要換金作物は落花生、ニンニク、大麦（ビールの原料）などである。

女性が海に潜って行う仕事をムルジル（murjir = mur 水 + jir 作業）と言う。季節によって作業の内容は異なる。それを整理すると、以下のようになる。

10月1日から4月末まで・・・ウニ、サザエ、アワビなどの貝類

3月の数日間・・・・・・・・・・ヒジキ

3月から8月・・・・・・・・・・天草（寒天の材料）

3月から9月・・・・・・・・・・カムテ（海草の一種）

天草は寒天の材料で、カムテは農業用の肥料となる。海女の仕事は時期によって、貝類を捕獲する時期と海草を採集する時期に区分される。5月から9月までの海草を採集する時期は、貝類の産卵期なので捕獲しない。農業の忙しい時期とも重なる。海女が深く潜り、貝類を捕獲する時期は農閑期である。一年で収入が最も多い時期である。

海女は33年前までは70人以上いたが、現在は45人にまで減っている。年齢的には75歳までは出来ると見ても、5年後に6人、10年後にはさらに10人減り、その後も次第に減り続けるであろう、とされている。

このように、将来的にはいささか問題もないわけではないが、海女の漁業は現時点では経済的にきわめて重要である。中山村と比較すると、その点ははっきりしている。夫婦間の経済的関係に関してまったく異なる側面を見せているからである。

農業を主要な生業とする中山村では、夫婦とともに働き同財をなす（実質的には夫に牛耳られてしまう）。それに対して、迎日洞では農業はともに行うが、海仕事に関しては全く女性のみ労働である。農業からの収入は男性（夫）の名義で農協に貯金し、漁業からの収入は女性（妻）の名義で漁協に貯金する。つまり、実質的な夫婦別財になるわけである（しかも、妻の経済力がはるかに高く、実質的に家庭経済を牛耳っている）。

夫婦別財の家庭経済は沖縄の糸満とも比較研究が可能であるが、それはおくとして、海女の経済力は祭祀の継承方式にも影響を与えている。祭祀にかかわる長男の負担を少なくする意味で、母親が済州市あたりに住んでいる次男に家を買ってあげ、死亡後には母親のみ次男が祭祀を執り行う事例も出現してきている。つまり、祭祀の分割である。迎日洞で3例ほどあるとのことである。ただし、それは比較的最近のことで、30年以前には遡らないし、世代的には親の代までで、それより先には及ばないとされる。

祭祀の分割そのものは済州の他の地域でもみられるので、海村の特徴とは言えない。しかし、迎日洞においては海女の経済力が最近になってそれを生成しつつある。それが海村

以外では見られない点なのである。そして、注目すべきは海村が豊になるのは 1970 年代以降、海産物が日本に大量に輸出されるようになってからだとされる。それに、80 年代以降の観光産業が拍車をかけているのである。

4. おわりに

既に述べたように、「済州島に現存する祭祀分割は朝鮮時代の輪回奉祀を継承したもの、および長男奉祀を施行してきたが、近代になって新たに祭祀を分割するようになったものに大きく分けることができる」(李昌基 1991: 310 頁)。つまり、済州島における現行の祭祀分割は、輪回奉祀継承型と長男奉祀変容型に分けることが出来るわけである。それに関しては私もまったく賛成である。

しかし、「前者の数が非常に少ないとは言っても、祭祀分割の典型的な様相を見せてくれているし、新たに祭祀を分割する事例がそれらを準拠枠にしているという点において、済州島の祭祀様式の原型と見ることが出来るのではないかと思われる」(李昌基 1991: 310 頁)とすることに関しては、すべての長男奉祀変容型が輪回奉祀継承型を準拠枠とし、原型として出現したとの考え方であるとすれば、ここで一步立ち止まって検討する余地があるであろう。

なぜなら、現行の長男奉祀変容型を韓国内部の伝統だけで説明しているからである。それも一つの枠組みとして念頭においておくべきではあろうが、もう一方ではすべてを内部的な伝統のみに閉じ込めるのではなく、否応なしに押し寄せてくる外部からの大きな影響も考慮する必要があるのではなかろうか。

朝日里における事例は、慣行化された祭祀分割とはいえないかもしれない。しかし、それが現に生成されつつあるのである。それに比べると、納邑里における事例は確かに慣行化されていると見なしうる。が、それにしても時期的にそう古くはない。それらをつき合わせて考えると、前者には海産物に対する需要の増大、後者には日韓併合という外部からの大きな影響があった。そのような影響のもとで、人々が従前の文化によりつつ如何にそれに対処していったのか、そして、そのことによって如何に文化が変容していったのかといった枠組みを準備し、変化の一つの側面として祭祀分割を捉えることも可能なはずである。

それらの外部からの影響まで考慮に入れて長男奉祀変容型を捉えていくのか、それともそれらを排除して内部的な伝統のみにこだわるのか、その差は大きい。今後の方向性とし

て、もう少し事細かに事例を収集し、土地ごとの説明も聞きながら、内的伝統と外的影響の両者から検討する必要がある。

注

- (1) これまでの報告を李昌基は地域別にまとめていて便利である（李昌基 1991）。
- (2) 竹田 1984 「韓国における祖先祭祀の分割について」『民俗学評論』24 は「祖先祭祀の分割—韓国済州島・珍島」と改題されて、竹田 1990 に所収された。本稿では後者の頁によっている。

引用文献

- 崔 在錫 1983 『韓国家族制度史研究』 一志社
- 涯月邑 1997 『邑誌』
- 李 昌基 1991 「済州島の祭祀分割」崔在錫教授停年退任記念論叢『韓国の社会と歴史』
一志社
- 竹田 且 1990 『祖先祭祀と死霊結婚—日韓比較民俗学の試み—』 人文書院

環東中国海における 二つの周辺文化に関する研究

— 沖縄と済州の「間地方」人類学の試み —

平成 10～12 年度科学研究費補助金
基盤研究 (A) (2) 研究成果報告書
課題番号 10044011

平成 13 年 3 月

研究代表者 津 波 高 志

(琉球大学法文学部教授)